

2013年（平成25年）1月25日

経済産業大臣 茂木 敏充 殿

大阪弁護士会

会長 藪 野 恒 明

関西電力株式会社の電気料金値上げ認可申請等に係る
「国民の声」の募集についての意見書

標記の件に関する、貴省からの平成24年11月26日付パブリックコメントについての当会の意見は、次のとおりである。

記

第1 結論

関西電力株式会社（以下「関西電力」という。）から、規制分野の電気料金について平均11.88%、自由化分野の電気料金について平均19.23%の各値上げ申請（以下「本件申請」という。）がなされているが、本件申請の内容について、経費等に関する情報公開が不十分であり、燃料費、人件費、その他の経費について更なる削減の余地がある。徹底した情報公開をしたうえで検討されてこそ、透明性の高いプロセスといえる。

よって、当会は、関西電力の本件申請に対して経済産業省が安易に認可することについて、反対の意見を表明する。

第2 理由

1 総括原価方式による以上、「原価」は適正に定められなければならないこと

現行の電気料金は、総括原価方式によって決定されている（電気事業法第19条）ところ、当該方式は、事業運用にかかる費用と事業報酬の合計を原価として電気料金を定めるため、これらの「原価」が一般電気事業者によって適正に定められなければ電気料金の負担増につながる。したがって、今回の値上げ申請においても、関西電力は、「原価」については慎重かつ厳格に定めなければならない。

しかるに、本件申請において、関西電力の「原価」予想は、その算定根拠の情報公開が不十分であって、次のとおり関西電力に都合よく設定されており、電気料金値上げの根拠としては著しく合理性を欠くものである。

2(1) 燃料費について

関西電力は、原子力の発電電力量の減少による不足分を火力発電の稼働増により代替せざるを得ない状況にあり、そのための燃料費の増加が避けられないとしている。

さらに、関西電力は、前回（平成20年度）に比べ、節電影響等による販売電力が減少すると述べる一方で、景気回復が見込まれるとして平成25年以降は販売電力量が増加すると見込んでいる。

しかし、実際には、国民の間で節電意識が高まっていること、また、今後スマートメーター等の普及によって更に節電効果があること、さらに、技術革新によって発電効率が向上するなどを考え合わせるならば、今後の販売電力量の見通しについて関西電力の想定をそのまま受け入れるべきではない。

他方、新聞報道によれば、関西電力が想定する原油価格は、全日本通関価格（平成24年度夏の実績値）より8%、石炭価格については2%高く設定されている。今後、シェールガス等が普及すれば、原油価格の下落も予測されることから、各燃料の調達量及び単価について更なる検討が可能である。

このように、燃料費について、そもそも今後予想される販売電力量の設定見通しが甘く、各燃料の調達予想量及び予想単価も適正とはいえず、さらに削減の検討余地があるといえる。

(2) 人件費等について

関西電力は、平成25年度以降、採用抑制による人員削減と従業員の年収削減及び保養所の全廃を含む厚生費の削減を行うとしている。

しかしながら、目標とする給与水準は、大企業（常用労働者1000人以上の企業）の平均給与より高く、しかも、管理職の年収が一般従業員に比してどの程度引き下げられるかは明らかではなく、更なる削減の余地がないとはいえない。

また、厚生費の削減について、保養所を全廃するとのことであるが、一般厚生費の削減額は約4億円にとどまっており、未だ年57億円の一般厚生費が計上されている。法定厚生費についても、健康保険料の負担割合は労使で折半という企業がほとんどのなかで、会社が56%を負担するというのは、一般の企業と比較して、社員に手厚い待遇が施されていると言わざるを得ない。

さらに、役員報酬についても役員ごとの報酬額は開示されておらず、これについても明らかにしたうえで、なお削減の余地がないのか国民の判断を仰ぐべきである。

これらの事情からすれば、人件費等についても更なる削減は可能である。

(3) 修繕費、諸経費等について

関西電力は、修繕費や諸経費について、競争的発注方式の拡大や仕様見直し及び業務内容の見直しによる発注価格の削減に努めるとのことである。

しかし、競争入札を拡大するとだけ書かれており、どの程度競争入札が取り入れられているのかが明らかではなく、情報公開が不十分である。

また、総括原価方式を採用している以上、原則として競争的発注が行われるのは当然である。情報公開が不十分なままで、原価の適正性を判断することはできないし、原則として競争入札が取り入れられていない限り、料金値上げを認めるべきではない。

3 まとめ

以上のとおり、本件申請は、より一層に経費を削減できる余地があるし、総括原価方式のもと十分な情報公開がされていない。加えて、地元の地方公共団体である大阪府、大阪市も一方的な電気料金の値上げに対しては批判していることも考慮すべきである。

このような中で、当会は、関西電力からの本件申請に対して経済産業省が安易に認可することについて、反対である。

以 上